

新庁舎建設の基本理念と基本方針

基本理念

「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」

基本方針

①市民の安全・安心を確保した庁舎

自家発電システムや貯水槽の設置など、防災・災害対応拠点としての機能を発揮できる、免震及び耐震性能を確保した安全な庁舎とします。

②市民サービス向上のための使いやすしい効率的な庁舎

効果的かつ迅速に、質の高いサービスを提供するため、ICTを活用した行政情報システムを構築するとともに、将来の高度情報通信社会に対応できるような庁舎とします。

市民ニーズの多様化・高度化、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少など、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設とします。また、相談窓口の充実を図り、個人のプライバシー保護にも十分に配慮します。

③市民に親しまれる開かれた庁舎

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」を基本としたユニバーサルデザインを導入し、全ての人に分かりやすく、親しまれる空間

④環境に配慮した庁舎

とします。誰もが気軽に利用できる施設であることを基本に、市民が日常的に集い、憩い、ふれあひ、学び、政策を創造していく庁舎とします。

⑤まちづくりと連動した庁舎

人口減少や超高齢化社会の到来に備え、都市機能の拠点になる病院、共同住宅や公共交通機関の利便性を考慮しながら、衣食住機能を集約し、暮らしやすいまちづくり、歩いて暮らせる「コンパクトシティ」の核となる施設とします。

⑥市民が誇りを持てる庁舎

景観形成に十分配慮し、華美な要素を極力排除しながら内壁材を一部秋田杉にするなど、地場産品も活用した市民が誇りを持てる施設とします。

⑦分庁舎の利活用

比内庁舎、田代庁舎は、分庁舎の機能を維持し、入居する部署の入れ替えなど臨機応変に対応しながら有効利用を図ります。

新庁舎の位置

建設候補地は、現本庁舎敷地及びその周辺敷地

平成24年1月に行った市民の皆さんへの意見募集や様々な審議・検討の結果、本庁舎建設検討委員会では「現在の本庁舎敷地及びその周辺敷地が適当」と答申されました。

現本庁舎敷地及びその周辺敷地は大館城址であり、古くから市の中心として住民意識に根付いている場所です。また、地震や洪水等の災害発生時における安全性が高く、活断層上にもないことから局地的な被災の可能性も低いと推測されます。

新庁舎の規模

延床面積は、おおむね7000㎡

市の人口は、平成32年には7万1855人、平成52年には5万6441人と想定されます。

新庁舎の職員等の数を、現行の人口千人当たりの職員数を参考に約290人〜330人と想定し、新庁舎の規模をおおむね7000㎡とした(現庁舎は約4600㎡)。

新庁舎の事業費等

事業費はおおむね35億円

庁舎建設工事費・設計費・解体及び外構工事費を合わせて総事業費はおおむね35億円と見込んでいます。

【今後のスケジュールの概要】

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想	←→						
パブリックコメント	←→						
史跡調査(試掘、本調査)	←→	←→	←→	←→			
基本計画		←→					
設計者設定プロポーザル			←→				
基本・実施設計			←→	←→			
建設工事(外構含む)					←→	←→	
現庁舎解体					←→		←→
庁舎引越し							←→

※ ICTとは Information and Communication Technology(情報通信技術)の略です。